

富田林市の財政収支見通しについて (市の仮定による試算) 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

本資料の前提

- ①本資料は、令和4年度決算をもとに、富田林市の基準に基づいて作成時点で見込まれる将来の変動を設定し、歳入歳出の各項目の値がどう増減するかを試算したものです。実際の決算は様々な要因が複雑に関連するため、今後、収支見通しの値と決算額に乖離が生じる可能性があり、毎年度更新していくことが重要となります。
- ②本資料には令和2年度策定の「富田林市行財政経営改革ビジョン」の将来的な効果額を反映していません。
- ③本資料には赤字補てんとなる財政調整基金の取り崩しは見込んでいません。
- ④本資料で見込んでいる将来的な経費は試算上のものであり、市として実施の決定をしたものではありません。
- ⑤本資料は「財政の見える化」の取組みの一つとして、人口減少・少子高齢化が進行している本市の中長期の財政見通しを市民のみなさまへ公表し、持続可能な行財政運営の推進に役立てるために作成しています。

令和6年2月
富田林市 総務部 財政課

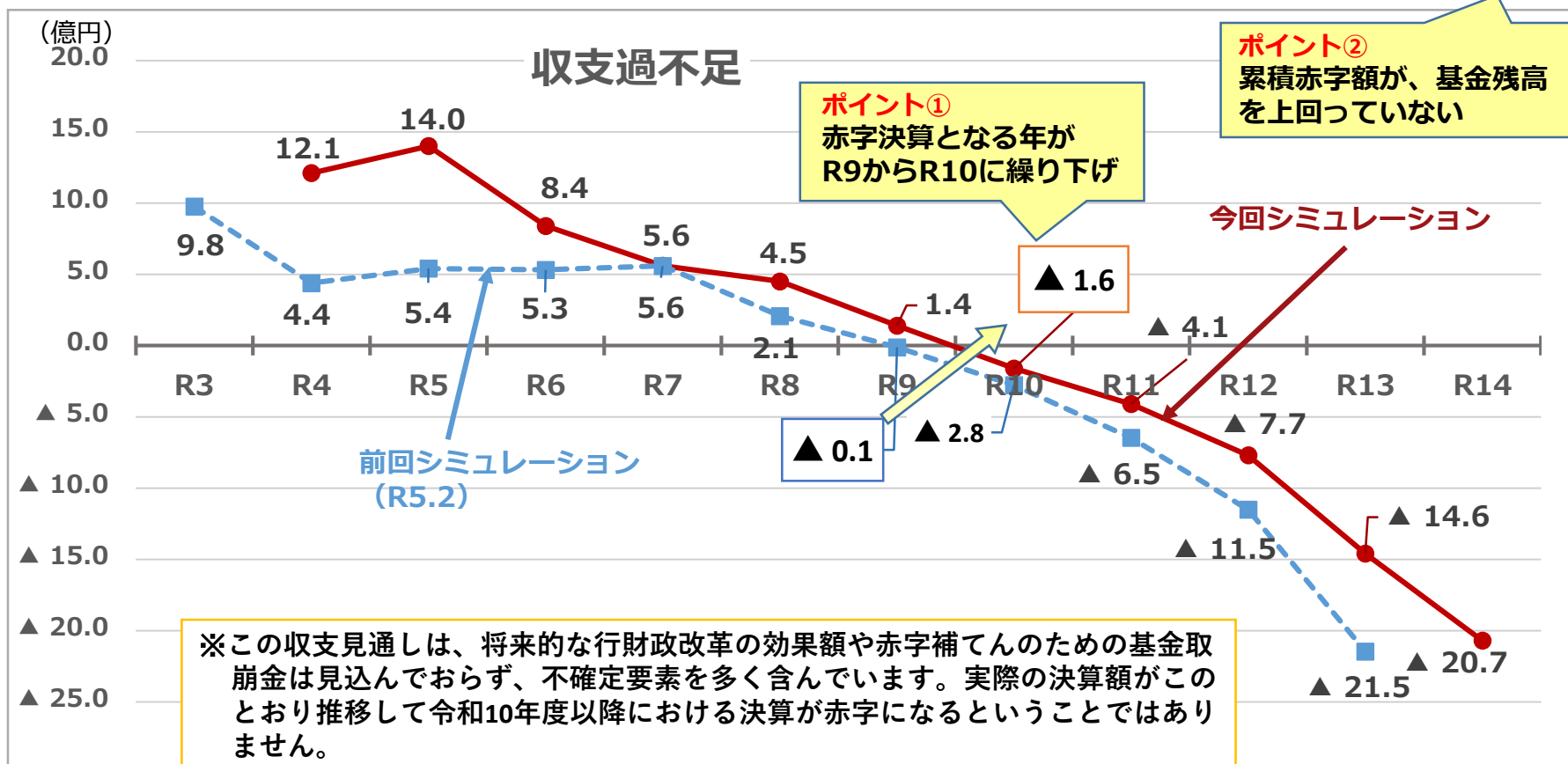


1、富田林市の収支見通し（普通会計）

財政収支見通しは、市税は横ばい、国庫支出金や地方交付税は増を見込むものの、社会保障に係る費用等の増加がそれらを上回り、令和10年度から決算が赤字となり、10年後の令和14年度には累積赤字20.7億円となるため、昨年度の試算結果と比較すると累積赤字は0.8億円の減となっています。

(億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
歳入合計	464.4	445.6	444.1	457.4	454.8	467.1	468.2	434.8	437.9	441.5	446.5
歳出合計	452.3	431.6	435.7	451.8	450.3	465.7	469.8	438.9	445.6	456.1	467.2
収支過不足	12.1	14.0	8.4	5.6	4.5	1.4	▲ 1.6	▲ 4.1	▲ 7.7	▲ 14.6	▲ 20.7
財政調整基金残高	46.7	46.7	51.8	54.2	55.3	55.8	55.8	55.9	57.6	57.6	57.6



2、試算にあたっての仮定（歳入）

本試算を作成するにあたって設定した、歳入に関する仮定は以下のとおりです。

主な項目	仮定
1. 市税	市民税は、過去の増減率に加え、今後の人口減少の影響を反映 固定資産税・都市計画税は、評価替えを考慮し、過去の増減率から算出
2. 地方譲与税・ 各種交付金	地方消費税交付金は、令和5年度決算見込額を基準に、物価上昇率※を反映 他の交付金等は、令和5年度決算見込額を基準とし、据え置き ※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年7月25日）のベースラインケースより引用
3. 地方交付税	普通交付税は扶助費・繰出金の一般財源と市税の増減見込から算定し、令和8年度及び令和13年度に国勢調査による人口減少の影響を反映
4. 国・府支出金	令和5年度以降は扶助費・繰出金・普通建設事業費の増減見込額を反映し算出
5. 繰入金	基金繰入金は、新庁舎建設事業で見込んでいる一般財源額に公共施設整備基金を取り崩して充当 財政調整基金の取り崩しは見込まない
6. 地方債	建設事業債は、普通建設事業費の見込みから算出 臨時財政対策債は、令和5年度は発行見込額とし、令和6年度以降は5億円で見込む
7. その他歳入	分担金・使用料等は、大きな増減は見込めないため、令和4年度決算額で据え置き 負担金については、大阪南消防組合発足に伴う2町1村からの消防費負担金を減

昨年度との相違箇所を下線を入れています

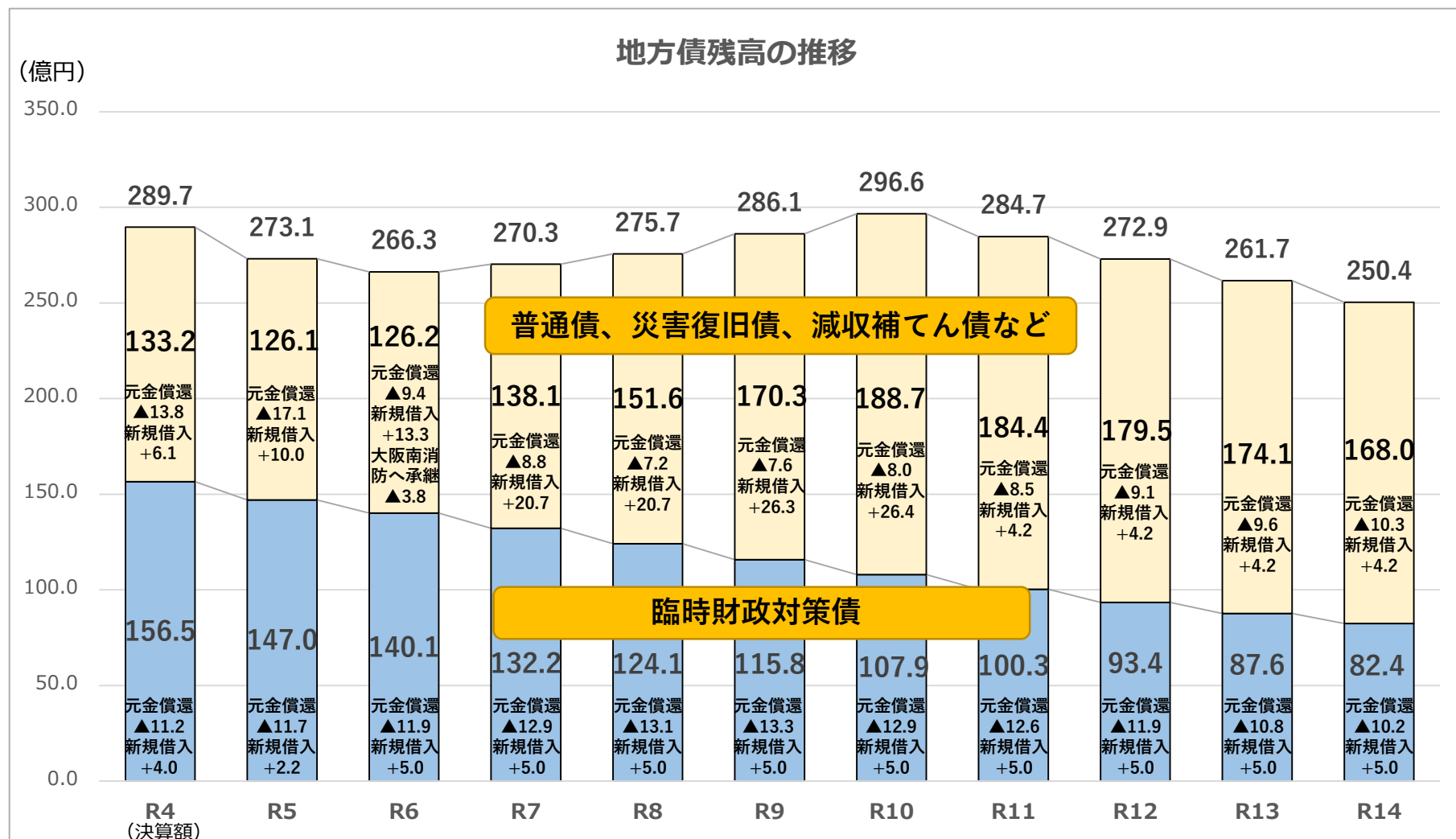
3、試算にあたっての仮定（歳出）

本試算を作成するにあたって設定した、歳出に関する仮定は以下のとおりです。

主な項目	仮定
1. 人件費	大阪南消防組合発足に伴う本市消防職員の減を見込み、退職者の入れ替わりによる世代構成の推移及び各年度の退職手当額により算出 退職手当額は、65歳定年を考慮して算出
2. 扶助費	生活保護費は令和4年度決算額で据え置きとし、社会福祉費は直近5年間の伸び率で算出 児童福祉費は民間保育所の増による影響額と、令和6年度からの児童手当の拡充に伴う影響を反映
3. 公債費	新発債の利率は、令和6年2月の政府資金の借入利率を参考に算出 借入期間別の年利（いずれも据置3年）（R5～R9借入） 15年:1.0%、20年:1.0%、30年:1.5% （R10～R13借入） 15年:1.5%、20年:1.5%、30年:2.25%
4. 物件費	令和5年度の現計予算額から物価高騰対策等の臨時事業分を除いた額を令和5年度決算見込額とし、令和6年度以降は物価上昇率※を反映 ※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年7月25日）のベースラインケースより引用
5. 繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金は、令和4年度決算で据え置き 後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、国の社会保障の将来見通しの伸び率から算出 介護保険事業特別会計への繰出金は、市介護保険事業計画で見込んだサービス量の見込みから算出
6. 積立金	財政調整基金積立金は決算剰余金の一部を見込み、公共施設整備基金積立金は令和4年度予算額から臨時分を除いた額を見込む
7. 普通建設事業費	新庁舎建設事業は、総事業費を約110億円で見込む 金剛中央公園・多機能複合施設の事業費を約25億円で見込む 個別施設計画・長寿命化計画等の事業費や過去の投資的事業の平均値などから算出
8. その他歳出	維持補修費は、増減を見込みにくいため、令和5年度現計予算額で据え置き 補助費等は、コロナワクチン等の臨時事業分を除き、令和6年度以降はコミュニティバス運行経費及び大阪南消防組合発足に伴う負担金の影響を加算した額で据え置き

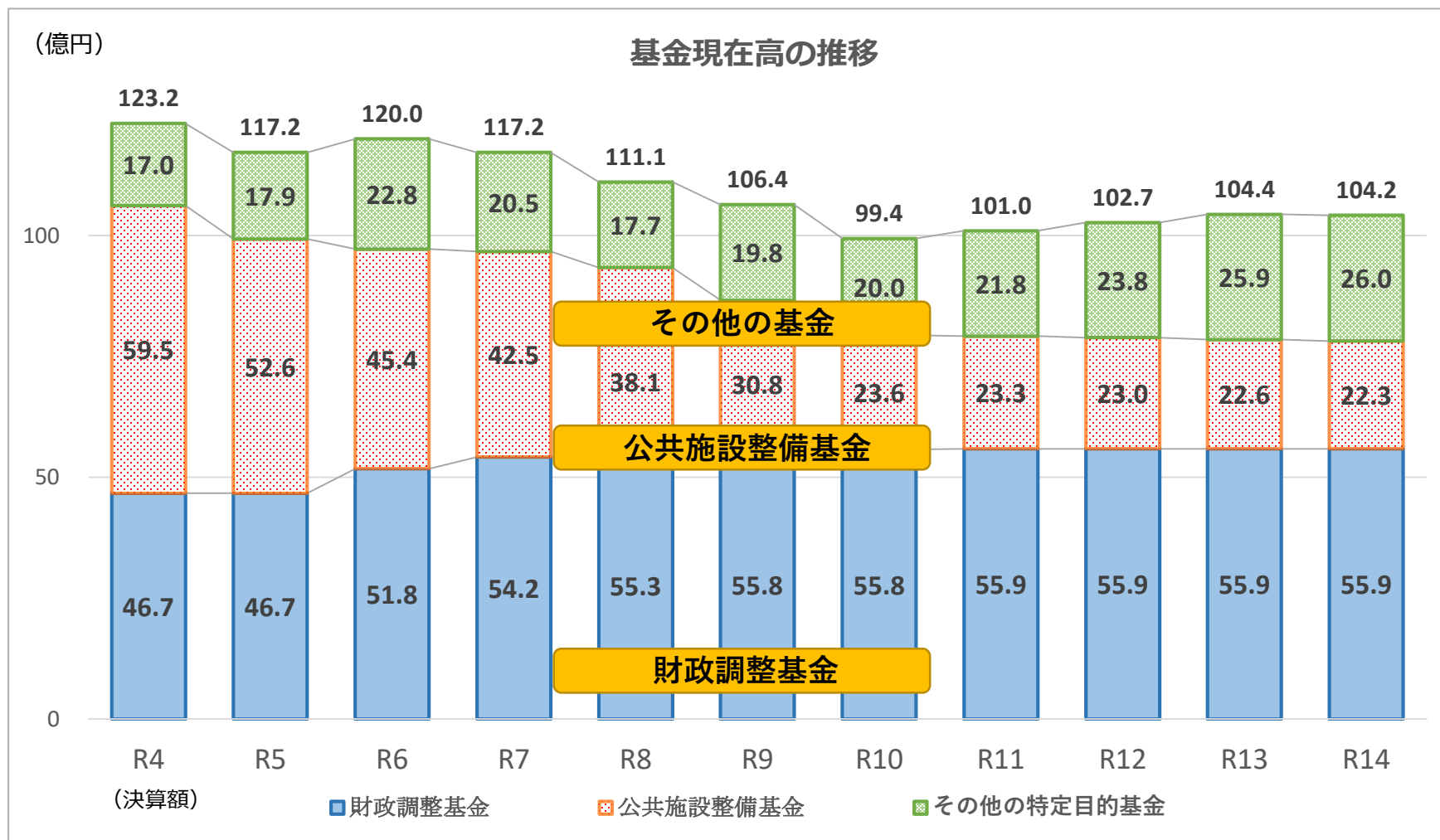
昨年度との相違箇所を下線を入れています

4、地方債現在高の見通し



- ①新庁舎建設事業に伴う地方債の発行により、地方債現在高は令和10年度まで増加するが、以降は発行額が減少すると見込んでおり、現在高も減少に転じる
- ②臨時財政対策債は、近年発行が抑制されており、償還額が発行額を上回っているため、減少を見込んでいる。しかし、国の財政状況により毎年発行額は変動するため、今後も注視が必要。

5、基金現在高の見通し



- ① 財政調整基金は、決算剰余金の一部を翌年度に積み立てるため令和9年度までは増加するが、以降は横ばい
- ② 公共施設整備基金は、令和10年度まで新庁舎建設事業の財源として取り崩すため大きく減少するが、以降は微減にとどまる見込み

6、普通会計財政収支見通し（平成25年度～令和14年度）

過去10年と今後10年間の収支（見込み）は以下のとおりです。

		決算額 ←										→ 見込み額										(億円)		
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
歳入	①市税	134.1	135.0	134.6	134.8	134.8	134.8	137.3	136.8	134.8	135.9	134.4	132.3	133.9	134.6	133.7	134.3	134.9	133.9	134.4	135.0			
	②地方譲与税・地方交付	17.2	19.3	29.0	24.9	26.0	25.1	25.3	29.1	33.7	33.1	35.8	37.9	38.2	38.4	38.6	39.0	39.0	39.2	39.4	39.5			
	③地方交付税	64.8	63.1	64.4	61.3	62.5	64.5	66.4	67.3	81.1	81.9	84.6	82.4	83.1	84.1	85.7	86.1	87.0	88.8	89.5	91.5			
	税・交付税・交付金等計	216.1	217.4	228.0	221.0	223.3	224.4	229.0	233.2	249.6	250.9	254.8	252.6	255.2	257.1	258.0	259.4	260.9	261.9	263.3	266.0			
	④国庫支出金	68.7	72.8	75.6	73.9	75.8	75.9	83.0	209.0	132.6	114.9	82.5	82.8	88.2	86.7	94.8	96.7	92.5	94.7	97.0	99.4			
	⑤府支出金	23.1	25.9	25.5	26.0	26.9	29.2	31.0	32.1	32.8	36.7	37.2	38.6	39.1	39.8	39.3	41.0	41.7	42.3	43.0	43.7			
	⑥繰入金 （うち新庁舎建設事業）	10.4 0.0	3.1 0.0	6.5 0.0	2.6 0.0	5.1 0.0	2.1 0.0	12.2 0.0	13.2 0.0	2.9 0.0	3.6 0.0	8.2 4.4	4.7 2.9	8.4 7.1	8.4 16.5	8.4 16.5	8.4 16.5	1.5 0.0	1.5 0.0	1.5 0.0	1.5 0.0			
	⑦繰越金	5.7	9.0	6.9	7.0	6.2	5.7	8.8	7.6	7.8	9.8	12.1	8.4	5.6	5.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	⑧地方債 （うち臨時財政対策債） （うち新庁舎建設事業） （うちその他）	26.9 15.0 0.0 11.9	23.9 15.0 0.0 8.9	21.9 13.0 0.0 8.9	20.8 13.0 0.0 7.8	39.4 13.0 0.0 26.4	35.3 15.8 0.0 19.5	43.9 13.1 0.0 30.8	27.7 12.4 0.0 15.4	20.6 16.7 0.0 3.9	10.1 4.0 0.7 5.4	12.2 2.2 1.3 8.7	18.3 5.0 5.6 7.7	25.7 5.0 16.5 4.2	25.7 5.0 16.5 4.2	31.3 5.0 16.5 9.8	31.3 5.0 16.5 9.8	9.2 5.0 0.0 4.2	9.2 5.0 0.0 4.2	9.2 5.0 0.0 4.2	9.2 5.0 0.0 4.2			
	その他歳入	45.9	40.4	38.9	36.6	37.2	38.7	37.7	34.8	39.3	38.4	38.6	38.7	35.2	31.6	33.9	31.4	29.0	28.3	27.5	26.7			
	歳入合計	396.8	392.5	403.3	387.9	413.9	411.3	445.6	557.6	485.7	464.4	445.6	444.1	457.4	454.8	467.1	468.2	434.8	437.9	441.5	446.5			
	歳出	①人件費 （うち退職手当）	71.9 6.7	77.1 8.3	77.3 7.0	74.0 4.4	75.2 4.7	74.9 3.9	76.8 5.9	79.5 2.9	82.1 3.7	81.1 2.6	85.5 1.8	72.6 1.6	71.5 0.2	75.0 2.9	72.4 0.2	74.9 0.2	72.3 0.2	74.2 1.9	75.1 0.2	76.1 3.6		
		②扶助費	108.0	112.5	112.1	115.8	117.4	115.5	121.7	125.0	155.5	142.2	128.6	136.3	139.2	143.2	146.4	149.7	153.2	156.9	160.7	164.8		
③公債費		22.3	23.5	22.0	23.2	24.3	24.2	27.5	31.5	32.0	25.0	29.9	22.1	22.6	21.6	22.4	22.8	23.6	23.7	23.2	23.4			
義務的経費計		202.2	213.1	211.4	213.0	216.9	214.6	226.0	235.9	269.7	248.3	244.0	231.0	233.3	239.8	241.2	247.4	249.1	254.8	259.0	264.3			
④物件費		46.6	47.8	49.4	49.8	50.4	50.3	52.9	54.1	58.8	61.1	57.0	56.8	57.5	57.9	58.4	58.8	59.2	59.6	60.0	60.4			
⑤繰出金 （うち国民健康保険事業） （うち介護保険事業） （うち後期高齢者医療事業）		57.4 10.9 12.0 13.2	47.9 10.9 12.5 13.6	54.1 12.8 13.5 14.4	41.5 13.3 13.9 14.2	42.9 12.5 15.0 15.4	42.7 11.9 15.1 15.7	46.0 12.9 16.5 16.6	47.3 12.7 17.5 17.1	47.7 12.7 17.6 17.4	47.6 12.7 17.7 17.5	50.2 12.7 19.8 18.0	50.4 12.7 19.5 18.6	51.5 12.7 20.1 19.1	52.1 12.7 20.2 19.5	52.7 12.7 20.3 20.0	53.2 12.7 20.5 20.4	53.9 12.7 20.6 20.9	54.3 12.7 20.7 21.3	55.1 12.7 20.9 21.8	56.8 12.7 22.1 22.3			
⑥積立金		6.8	6.9	15.6	2.8	3.5	4.2	5.5	41.5	18.5	15.0	2.3	7.5	5.6	2.4	3.7	1.4	3.2	1.4	3.2	1.3			
⑦普通建設事業費 （うち新庁舎建設事業） （うちその他）		31.9 0.0 31.9	25.0 0.0 25.0	23.2 0.0 23.2	24.7 0.0 24.7	44.0 0.0 44.0	39.7 0.0 39.7	59.1 0.0 59.1	41.5 0.2 41.3	25.9 0.6 25.3	21.7 2.0 19.7	29.7 5.7 24.0	29.4 8.4 21.0	44.1 23.6 20.5	39.1 23.6 15.5	51.6 23.6 28.0	51.6 23.6 28.0	15.2 0.0 15.2	15.2 0.0 15.2	15.2 0.0 15.2	15.2 0.0 15.2			
⑧その他歳出		42.8	44.9	42.6	49.9	50.5	51.0	48.5	129.6	55.5	58.6	48.4	60.6	59.8	59.0	58.1	57.4	56.7	56.2	55.9	54.6			
⑨前年度繰上充用額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	4.1	7.7	14.6			
歳出合計		387.7	385.6	396.3	381.7	408.2	402.5	438.0	549.8	475.9	452.3	431.6	435.7	451.8	450.3	465.7	469.8	438.9	445.6	456.1	467.2			
収支（歳入－歳出）		9.1	6.9	7.0	6.2	5.7	8.8	7.6	7.8	9.8	12.1	14.0	8.4	5.6	4.5	1.4	▲1.6	▲4.1	▲7.7	▲14.6	▲20.7			
（単年度収支）		3.4	▲2.2	0.1	▲0.8	▲0.5	3.1	▲1.2	0.2	2.0	2.3	1.9	▲5.6	▲2.8	▲1.1	▲3.1	▲3.0	▲2.5	▲3.6	▲6.9	▲6.1			

※各行で四捨五入していますので、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

7、持続可能な行財政運営の推進に向けた今後の取組み

- (1) 毎年度、最新の情報で財政収支見通しの更新を行います。
- (2) 後年度に負担が発生する地方債については、財政収支見通しにおける償還額と発行額のバランス及び今後の現在高の推移を注視し、発行の検討を行います。
- (3) 毎年の公債費支出を適切な規模に抑えるため、基金を公共施設整備の財源や地方債の繰上償還の財源に有効活用する一方、毎年度継続して基金に積み立てるための財源確保に努めます。
- (4) 財政収支見通しで予想される将来の赤字収支を回避するため、本市行財政経営改革ビジョンに基づく取組みを実施し、切れ目のない行財政改革の実行に努めます。
- (5) 毎年度の予算編成において「歳入の範囲内で歳出予算を組む」という財政規律を堅持します。